

平成30年2月20日  
山形河川国道事務所

## 除雪作業に伴う通行止めを実施します

～東中道舟形トンネルにおいて2月20日(火)～

東北中央自動車道 舟形トンネルにおいて、トンネル出入口の除雪作業のため全面通行止を行います。  
大変ご迷惑をおかけしますが、通行の安全確保のため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1. 規制区間 【別紙参照】  
自 東北中央自動車道 尾花沢北IC  
至 東北中央自動車道 舟形IC
2. 規制内容  
全面通行止め
3. 規制期間  
平成30年 2月20日(火) 13時00分 ～ 16時00分
4. 迂回路  
東北中央自動車道と並行している国道13号をご利用下さい。

《記者発表会：山形県政記者クラブ》

【問い合わせ先】  
東北地方整備局 山形河川国道事務所 電話 023-688-8421 (代表)  
道路管理第一課長 荒 博之 (内線) 431

【規制箇所図】

